

補助金等取扱基準

補助金等の名称	自衛用消防ホース等購入補助金
補助事業等の目標	各地区における消防施設（消火用ホース・消火器）の充実を図り、災害発生時に住民が有効利用し災害を最小限に食い止めるため。
補助事業等の対象者	市内自治区
補助対象経費	市内に配備されている消火栓ボックス内のホース・消火器の更新をするために要する経費。
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	消防ホース（新設 1 本につき 15,000 円、更新及び補充 1 本につき 10,000 円）消火器（1 本につき 2,500 円） 【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1/2 を超える場合の理由】 補助要望地区は 89 地区中約 40 地区と多数あり、交付金額は 1 地区 1~3 万円で必要に応じ振り分ける。
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書をもとに、担当部署により補助事業の効果を評価する。
補助事業等の開始時期	平成 8 年 4 月 1 日
補助事業等の終了時期	平成 年 月 日 【終期が 3 年を超える場合の理由】 継続的实施により各自治区において老朽化した消火設備に対し入替購入が可能となる。
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容を諏訪市ホームページにて公表する。
その他	補助金を受けようとする者は、規則に規定する申請書のほかに、次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。 (1) 見積書 (2) 収支予算書
提出書類	(1) 見積書 (2) 収支予算書 諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 消防庶務課 庶務係